

流域治水の実装に向けた、今後の方向性を共有。

■ 第4回 名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会を開催 ■

今年4月末、流域治水の取り組みを全国の河川で展開できるよう、特定都市河川浸水被害対策法など、9本の法律を改正する、いわゆる「流域治水関連法」が成立しました。

当協議会で3月にとりまとめた、名取川／阿武隈川(下流域)の「流域治水プロジェクト」をもとに、今後の「実装」に向けた方針を確認していきます。

【名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会】

令和元年東日本台風をはじめとした、近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、名取川・阿武隈川等の流域におけるあらゆる関係者の協働により、『流域治水』(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するため、令和2年9月18日に設立。

記

1. 日時・・・令和3年7月7日(水) 15:45～(16:30終了予定)
2. 会場・・・WEB会議 ※会議進行：仙台河川国道事務所 3階 災害対策室
3. 議事・・・今後の名取・阿武隈川の流域治水プロジェクトの方向性について
4. 参加・・・協議会構成員《別紙1》
5. 公開・・・報道機関のみの公開となります《別紙2》

[スマホでの取材申込はこちらから⇒](#)



《発表記者會：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会》

【本件に関する問い合わせ先】

名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会 事務局

○国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 仙台市太白区あすと長町 4-1-60

河川担当副所長 平舘 淳一 TEL: 022-248-4131 (代表) 内線 204

調査第一課 建設専門官 川口 高雄 TEL: 022-304-1827 (直通)

○宮城県 土木部 河川課 仙台市青葉区本町 3-8-1

技術副参事兼総括課長補佐 細川 辰典 TEL: 022-211-3176 (直通)

名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会

【構成員】

下線部:R3 組織改編等による変更

仙台市 危機管理局長

白石市長

名取市長

角田市長

岩沼市長

蔵王町長

七ヶ宿町長

大河原町長

村田町長

柴田町長

川崎町長

丸森町長

亘理町長

山元町長

農林水産省 東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所長

林野庁 東北森林管理局 仙台森林管理署長

気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 東北北海道整備局長

宮城県 復興・危機管理部長

宮城県 農政部長

宮城県 水産林政部長

宮城県 土木部長

宮城県 仙台土木事務所長

宮城県 大河原土木事務所長

宮城県 仙台地方ダム総合事務所長

国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所長

国土交通省 東北地方整備局 釜房ダム管理所長

国土交通省 東北地方整備局 七ヶ宿ダム管理所長

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所長

(以上、14市町を含む29機関)

報道機関の方へ

1. 事前申し込み

○感染症予防のため、事前申し込みをお願いします。（7月7日 12:00迄）。

・件名：【取材申込】流域治水協議会(仙台) とし、ご所属、人数、代表者、電話番号をお知らせ下さい。

・電話・・・022-304-1827（調査第一課 直通）

・メール・・・thr-sendai01@mlit.go.jp

QRコードからのメールフォームをご利用下さい。



2. 当日の受付 ※直前の減災対策協議会から継続取材の方は、受付不要です。

○受付時間：15:15～15:45

○受付場所：仙台河川国道事務所 3階 災害対策室前

・取材参加人数は必要最低限とし、「マスク着用」等、感染症予防対策にご協力下さい。

・受付にて、検温・消毒および資料受け取りの上、係員の説明を受けて下さい。

3. 当日の取材等

・当日開始前の取材は原則お受けできません。

・会場内の写真・テレビ撮影は、冒頭の「事務所長あいさつ」まで、といたします。

・議事進行後は、報道関係者専用室にご移動ください。大型モニターで、会場の状況を確認できます。

・会議終了後(16:30メド)、記者ブリーフィングを災害対策室で行います。

・協議会での配付資料等は、後日、専用ホームページで公開。

http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/kasen_kaigan/kawa_gensai/index.html

・上記の他、協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。

※事務所敷地内の駐車場に限りがあるため、来所の際は公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用願います。